

Q 一般質問 A

一般質問議員と主な項目

6月20日登壇

- 菅野 富夫 議員
小・中学校の修繕費について
- 原田 建夫 議員
雨水貯留タンク購入助成創設について
温暖化対策の取り組みについて
- 安藤 喜昭 議員
公立藤田総合病院への財政支援について
介護予防事業について
学校施設内の運動器具・遊具の安全点検について
- 大橋 良一 議員
文化と歴史の資源を活かした観光振興対策について
公設公民館・私設集会所等の水道料金の扱いについて
- 佐々木英章 議員
コミュニティ政策の確立について
後期高齢者保険の現状と対応について
- 堀江 泰幹 議員
生活保護行政の諸問題について

6月23日登壇

- 佐藤 実 議員
伊達市における建築物の耐震化について
- 高橋 一由 議員
住民福祉の充実について
行財政改革について
- 大條 一郎 議員
防災に強いまちづくりについて
幼稚園・小学校の遊具の修繕と更新について
子どもと向き合う時間確保（外部人材活用事業）について
- 菅野與志昭 議員
原油価格高騰対策について
「伊達市」がすすめていく「安心して歳がとれ生きがいを感じられるまちづくり」について
- 佐々木 彰 議員
市内の地域格差是正について
財政難を市民に伝えることについて
- 中村 正明 議員
梁川工業団地周辺における農作物生育障害に係る件について
伊達市工業団地に関する件について

6月24日登壇

- 小野 誠滋 議員
農業食糧増産について
高齢者各組織に対する支援について

Q

小中学校の修繕費と月館中学校の
バスケットゴール修繕について



菅野 富夫 議員

伊達市内の小中学校から要望されている修繕費はいくらですか。その特徴的なものはどのような修繕か。小中学校の屋内・屋外の遊具や体育器具の修繕すべき予算はいくら必要と見ているか。現状の修

繕費の予算と、その増額について伺います。
月館中学校のバスケットゴールを上下する器具のワイヤーが切れたことにより、中体連の練習時期に片面が使えませんでした。早く直して欲しいという声に応えるべきだったと思うが、どのような検討をされたのか。また、月館中学校の器具の点検はいつ行われたのか。

A 要望されている修繕費は、平成19年度末現在、概算で、小学校は2億9000万円、中学校は9000万円、屋内運動場の舞台吊物や放送設備の改修、修繕、またプール本体や循環ろ過機の修繕、屋内運動場や校舎の屋根の漏水の改修などです。また、昨年、5月に、遊具等を点検し危険と判断したものについては使用禁止等になりました。これらの修繕・取替え費用は、概算で約3200万円程度と見込まれ、児童生徒の使用頻度の高い遊具等から計画的に修繕を図っていきたいと思っています。

次に、月館中学校のバスケットゴールのワイヤー切断事故ですが、限られた財政の中でいろいろ執行するということで、修繕費についても大変厳しいわけではありますが、今議会の補正予算に計上したところです。また、運動器具の点検は、このバスケットゴールの点検も含め、各学校が管理上の定期的な施設点検を行い、ご指摘のあった桃陵中学校の同様の器具をはじめ、小中学校全体として定期的な点検を指導して



修繕された月館中学校のバスケットゴール

まいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

Q

地球温暖化対策の
市としての取り組みについて

原田 建夫 議員

温室効果ガスは1990年以降急激な伸びを見せていると言われています。京都議定書が定めた第1段階の約束が始まり、本年も続いているところです。

県は、温室効果ガスマイナス8%を目標としています。私たちが一人ひとりのライフスタイル、ビジネススタイルの見直しが迫られています。

温暖化は徐々に進行していくことから、生活実感としてはなかなか感じられず、温暖化による被害が出たときには既に手遅れです。どうすれば温室効果ガスを削減できるかが心配でなりません。一刻も早い対応が求められるものであり、大切な未来のため、行政指導力が強く問われるものと思います。

市は、これまでどのような

具体的な取り組みをしてきたのか、今後どのような取り組みをしていこうと考えているのか、また、取り組み強化のための推進体制の整備についても伺います。

A

冷暖房の温度設定、昼休みの消灯、コピー

の両面印刷、リサイクル商品などグリーン購入、それから公用車を省エネカーや低燃費の小型車などへ順次切りかえるというようなことで温暖化対策を行っているところです。また、本庁舎の空調設備の地下熱利用や、トイレ洗浄水に雨水を利用するなど、省エネ・省コストによる地球環境に対する配慮を基本に、可能なものから取り組んできたところです。

温暖化対策の中で最も基本的なのは、市民一人ひとりの意識の変革、そして、小さいことであってもそれぞれの立場から取り組みを実践するということが重要です。今後、行政が先頭に立つて、市民の皆

さんが身近なところからできる省エネ活動のさらなる普及啓発に努め、あわせて地球温暖化に対する環境問題の意識向上へとつなげていきたいと考えています。

今後は、地球温暖化対策などを含めた基本となる計画、

Q

藤田総合病院
負担割合見直し

安藤 喜昭 議員

藤田総合病院は当地方の中核医療機関として、地域医療に大きな役割を担っております。しかし、ここ数年は、経営収支悪化と改築時の債務負担のため構成市町においての財政支援を余儀なくされています。

平成19、20年度の財政支援についての考え方と構成市町の負担割合見直しの動向に関

「環境基本計画」の策定に向け、4月から担当部署の体制をつくり、作業を開始しています。環境行政の重要性という点から、全庁をあげた推進体制の整備を検討していきたいと考えていますので、ご理解を賜りたいと思います。

して市長の見解を伺います。

次に、介護予防事業において、特定高齢者と認定されている方の実情及び事業実施状況はどうなのか伺います。

A

今回の財政支援はあくまでも

資金不足を避けるための緊急避難的な対応で、今後は経営健全化の抜本的な対策を講じて、その際必要となる構成市町の支援については引き続き検討することとしています。



認知症予防を目的に行われている「脳の健康教室」

また、藤田病院の患者の約4割が伊達市民であるということから、構成市町の負担割合の変更が求められていることは事実です。しかし、経理が赤字になったから負担割合を変えらるという前に、抜本的な経営改善策の検討は必要で、その結果、支援が必要とすることであれば、将来に渡ってどの程度の負担であるのか、また、これまでの経営責任など、市として、また市民が納得できる説明が得られなければならぬと考えています。

現行の負担割合は、昭和26年の病院設立以来、構成団体の病院加入や合併などの変遷を伴って、数回にわたり変更

されてきた経緯があり、そうした経過を十分尊重しながら慎重に判断する必要があると考えています。

次に平成19年度の特定高齢者数は、住民健診の結果1265人で、運動器機能の低下と口腔機能の低下が共に延べ798人、認知症の疑いが延べ762人となっています。

介護予防事業の実施状況ですが、昨年度は、市全域において、各保健センター等を会場に、転倒、骨折予防を目的とした「高齢者筋力トレーニング事業」、認知症予防を目的

とした「脳の健康教室」を実施しました。その他総合支所単位、あるいは町内会等を対象に、栄養改善を目的とした食事の指導、閉じこもり予防を目的とした健康教室を実施してきました。今年度は介護予防係が新設され、より専門的に取組める体制となりましたので、平成19年度の事業を継続実施するとともに、新たに全市の特定高齢者を対象とした栄養改善及び口腔機能向上を目的としたプログラムを計画しているところです。

を活かした観光対策と地域経済の活性化の振興をいかに講じようと考えているのか伺います。

また、近隣市町と連携した広域的観光ルートの創出をどのように進めようとしているのか、あわせて、県内外への積極的な観光PR対策についてお尋ねいたします。

A 市総合計画基本構想において、「多様な地域資源を活かした観光の振興」を掲げ、歴史的・文化的に貴重な史跡、優れた景観、果樹を中心とした農作物など豊富な資源を活かした観光を推進し、来訪者の増加と特産品販売による地域経済の振興を目指しています。霊山、伊達氏の歴史をはじめ、高子二十境などの景勝地、遺産とも言える養蚕文化など、議員がおっしゃるとおり、宝の資源が眠っていると言っても過言ではありません。

「観光圏整備計画」を策定し、国の認定を得ようと考えています。



伊達政宗が戦勝祈願を行った梁川八幡神社

Q

文化と歴史の資源を活かした観光振興対策の考えを問う



大橋 良一 議員

本市は、他地域に劣らない類まれな豊かな自然に恵まれた風光明媚な地帯であり、特

に市のシンボル名峰「霊山」を主とした観光の名勝地と、歴史・文化や営々と引き継がれている伝承芸能と史跡名所等貴重な遺産と資源が数多く、また、県内屈指の果樹・野菜等の農畜産物など周年生産される農業基盤を有しており、このような魅力ある地域特性

現在、市として、首都圏及び仙台圏での各種イベントや物産展を行つての誘客、産品

Q

コミュニティ政策の確立について



佐々木英章 議員

今必要なことは、合併によつて旧各町の住民要望、あるいは地域づくり、これをどう進

めていくかです。そのためには、コミュニティ政策を確立し、地域住民自治を発展させ、地域分権で推進していくことです。

町内会など地縁組織を大切に、住民が主人公、住民が軸として市政を担える体制、これを確立する必要があります。

す。伊達市は、広い面積と人口規模から、行政区システムを確立する必要があります。伊達市の自治条例として位置づけをし、早期に外部研究者も含めてコミュニティ政策を確立していくことが必要だと思いますが伺います。



地域住民が参加して行われる河川美化運動

というのは必要なのではないかというふうに思っています。その結果として、条例が必要になるということになれば、市条例をつくるということになつていくと思います。結果論として条例、いわゆるコミュニティ関係の条例と考えていますので、ご理解願います。



生活保護行政の諸問題について



堀江 泰幹 議員

A コミュニティ政策をどうするかと言ったとき、いろいろな方式があるので、もっと組織的に研究するという基本議論になると思います。

具体論で、各総合支所がそれぞれに取り組み、そういう中で自分たちに合った取り組みを他の例から勉強していく

生活保護行政をめぐる餓死や孤独死事件が頻発しています。伊達市においてこうした事件が起きないように生活保

市政を知るよい機会です 議会を傍聴 しましょう

9月定例会は9月9日開会の予定です。

で、就労による自立が困難になる場合などは、自動車の保有を認めるべきではないのか。⑤通院移送費の適正化対策として、支給が打ち切りとなれば大変なことになり、市は今までどおり支給すべきと思いますが、見解を伺います。

A 生活保護制度は、保護を国民の権利として認め、健康で文化的な最低限の生活を保障し、さらに積極的にそれらの人々の自立の助長を図ることを目的としています。

今後とも憲法の理念並びに生活保護法の趣旨にのっとり公平・公正な生活保護制度の執行に努めるよう指示していますので、ご理解を賜りたいと思います。

各質問項目につきましては、次のとおりです。

①従前より、いわゆる門前払いと言える窓口規制は行っておりません。

②相談者の保護の申請を確認するとともに、保護に該当しないことが明らかな場合であっても、相談者から申請の意思が表明された場合は、申請書を交付しています。

③生活保護制度が申請主義の原則をとっていることと、

内容が多岐にわたっているため、個々に相談をいただいた方がわかりやすく対応できるため、積極的な制度紹介は差し控えたと思っています。

④自動車の保有が生活を圧迫するため自動車の使用は所有及び借用を問わず原則として認められず、他人名義の自動車も同様となっています。

例外として、公共交通機関の利用が著しく困難な地域や、深夜勤務などの業務に従事するため自動車による通勤しかできない場合は保有を認めるといった内容に、本年4月から一部要件が緩和されましたが、これも維持費を上回る就労収入が前提条件となりますので、単に交通が不便だからといって自動車の保有を認めるものとはなっていないと。

⑤通院移送費の不正受給防止のため国が新基準を示し、支給範囲を、原則国民健康保険の例によるとしましたが、厚生労働省の見解として、従来の基準自体を変更するものではないことから、個々の事案ごとにその内容を審査する必要はありますが、従前のおり支給は可能であると判断しています。